

## 平成27年決算特別委員会(第1分科会) 開催状況

開催年月日 平成28年11月9日(水)  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
 答弁者 環境生活部長 小玉 俊宏  
 低炭素社会推進室長 阿部 淳  
 低炭素社会推進室参事 佐藤 圭子

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>二 委託業務に係る契約について</b></p> <p><b>(一) 北海道水素社会実現フォーラム委託業務に関する監査委員からの指導について</b></p> <p>2015年度の、今年の2月ですね、開催された環境生活部の北海道水素社会実現フォーラム委託業務に関して、再委託を認めない取扱いとなっているにもかかわらず、再委託を行ったとして、環境生活部に監査委員から指導があったと承知をしております。監査委員からの指導はどのようなものだったのか。また、部はどう受け止めたのか、まず伺います。</p> <p><b>(二) 再委託の承認について</b></p> <p>この再委託はですね、部が認めなければならないことになっています。なぜ認めたのですか。</p> <p><b>(三) 業務の適正な執行について</b></p> <p>この再委託に関して、監査調書と業務再委託の申請書とを見させていただきました。主要な基調講演、パネルディスカッションなどが再委託されて、実際に委託業者が行ったのはパネル展のみです。受けたのは電通北海道でして、契約額は99.99パーセント以上になっているんですね。実際に再委託をしたところは56.5パーセントで契約をしています。電通に過大な支払いとなったと言われても仕方ないような内容ではないでしょうか。効率的な委託費の執行とは言えないと思いますけど、いかがお考えですか。</p>	<p><b>(低炭素社会推進室長)</b></p> <p>監査委員からの指導についてでございますが、道では、北海道における水素社会の形成に向けた道民などの機運の醸成を図るため、平成28年2月22日に「北海道水素社会実現フォーラム」を業務委託により開催したところでございます。</p> <p>この業務委託につきまして、本年6月に実施されました「平成27年度定期監査」におきまして、委託契約では、全部再委託や主要な部分の再委託等は、これを認めない取扱いになっているにもかかわらず、主要な部分の再委託を認めているものがあったとの指導を受けたところでございます。</p> <p>環境生活部といたしましては、このことを重く受け止め、あらためて、関係規定に基づく適正な事務処理が必要であると認識したところでございます。</p> <p><b>(低炭素社会推進室参事)</b></p> <p>再委託の承認についてでございますが、本業務は、北海道における水素社会の形成に向けた機運の醸成を図るため、道民、企業等を対象としてフォーラムを開催するもので、基調講演やパネルディスカッション、普及啓発パネル展の企画立案、事前の案内や周知のための資料作成、会場の設営、フォーラムの運営を行うものでございます。</p> <p>昨年度の事業の実施に当たりまして、フォーラムの基調講演や、パネルディスカッション等の企画立案、会場設営や運営は受託者が担い、具体的な講演者リストやシナリオの作成などを再委託をしたいとの申請があり、内容を検討の結果、委託業務が適正に遂行されること、また、主要な部分を再委託する場合に当たらないものと判断して再委託を承諾したものでございます。</p> <p><b>(低炭素社会推進室長)</b></p> <p>本業務に関することでございますけれども、本業務につきましては、水素社会の実現を目指すということで、フォーラムを開催したところでございます。</p> <p>事業の実施に当たりましては、基調講演、それからパネルディスカッション等の企画立案部分につきましては、受託者が担うということではございましたが、講演者リスト、シナリオなどにつきましては再委託したい、という申し出がございまして、内容につきましては、内部で検討した結果、委託業務が適正に執行される、また、主要な部分の再委託をするものには当たらないと判断をして再委託を承諾したということではございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(四) 不適切な再委託を行った理由について</b></p> <p>電通が過大な支払いを受け取っているということは、今日、国の方からも検査院から指摘を受けた例がありました。こうしたことは、道の税を適切に、効率的に執行するというに反することとなるんじゃないか、再委託で56.5パーセントで受けれるのであれば、そもそも、99.99パーセントで受ける必要が本当にあったのか、主要な部分は再委託先が出来ているわけですよね。そうしたことはきちんと考えていたいただきたいと思います。</p> <p>それで、道は、この水素社会の推進に向けてですね、2015年3月に、産学官が連携を図り、北海道における水素社会の形成に向けた取組を推進するため、「北海道水素イノベーション推進協議会」を設置して、「北海道水素社会実現戦略ビジョン」を策定をする、こうした重要施策になっているわけです。そこにかかわって業務が適切に行えないということはどういうことなんでしょう。</p> <p><b>(五) 今後の委託契約にかかわる適切な取組について</b></p> <p>監査で指導を受けているわけですから、適正な執行とは言いがたかったんだというふうに思いますので、気を引き締めて進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>この不適正な再委託を行っていたのは、道庁の中でも環境生活部だけであるというふうに伺っています。また、契約金額を見ますと、先ほど言いましたように、予定価格に限りなく近いものと考えられるところです。道予算の効率的執行の観点から、今後こうしたことがないように、委託契約にかかわる適切な取組について、部長はどのように再発防止策に取り組んでいかれるのか伺いたいと思います。</p> <p>今申し上げましたように、過大な支払いとならないよう、効率的な面もご配慮いただきたいというふうに思います。</p>	<p>なお、フォーラムの執行につきましては、適正に執行されたというふうに考えておりますし、今ご指摘のありました金額等に関しましても、内部の規定等により積算をし、見積りをして執行したものだというふうに考えているところでございます。</p> <p><b>(低炭素社会推進室長)</b></p> <p>適切な業務の実施についてでございますが、道におきましては、本年1月、本道における水素社会の実現に向け、「北海道水素社会実現戦略ビジョン」を策定したところでございます。</p> <p>このビジョンの取組の一環といたしまして、道民や事業者におきまして、水素の利活用に関する理解を深めていただくため、「北海道水素社会実現フォーラム」を開催することとしたところでございます。</p> <p>本業務の執行につきまして、この度、定期監査で指導を受けましたことを真摯に受け止め、水素社会の実現に向けた施策の推進につきまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p> <p><b>(環境生活部長)</b></p> <p>委託契約にかかわりまして今後の再発防止策についてでございますが、契約事務の遂行に当たりましては、これまで、財務規則をはじめとする関係規程を遵守しながら、適正な事務手続きを進めてきたところでありますが、この度の委託業務の執行に際し、定期監査で指導を受けたことは重く受け止めまして、あらためて適正な事務処理の必要性を認識したところでございます。</p> <p>このため、環境生活部としては、委託業務の再委託の取扱いに際しましては、その業務内容等を十分精査し、関係規程に照らし、確認、判断するなど、適正な事務処理の徹底に努めてまいりたいと考えてございます。</p>